

## 住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業（拡充）

【平成22年度予算額 488,000(290,353)千円】

### 事業のポイント

木造設計等に関するカリキュラムを実施する拠点の整備や地域材を活用する大工・工務店に対する技能講習など、木造住宅・建築の担い手に対する支援を行います。また、国土交通省の住宅等整備と連携した品質・性能の確かな地域材の供給体制の構築等を促進し、住宅・建築物への木材利用を一層進めます。

（住宅分野における地域材利用をめぐる状況）

- ・ 国産材需要の過半を占める住宅分野について、平成20年の新設住宅着工戸数は109万戸と、平成15～19年の同平均119万戸と比較し低位な状況。
- ・ 内閣府世論調査（平成19年）によれば、消費者の約8割が木造住宅を希望し、その約3分の1が国産材に強いこだわりを持っている。
- ・ 新設住宅着工における在来工法木造住宅のシェアは36%（平成20年度）で低位にある。
- ・ 住宅（在来工法）の構造材に使用される地域材のシェアは梁・桁1割弱、土台3割弱、柱5割強と低位。

### 政策目標

住宅（在来工法）における地域材使用割合の拡大

平成17年 約3割          平成27年 約6割

「顔の見える木材での家づくり」に取り組むグループ数の増加

平成20年 301          平成27年 500

< 内容 >

#### 1. 地域材を生かした地域型住宅づくり支援

地域材を生かした地域型住宅づくりについて、効率的な部材供給や地域材認証のしくみづくり等にかかる経費を助成します。

「顔の見える木材での家づくりグループ」による地域材を生かした住宅づくりについて、グループのネットワーク化のための情報窓口の設置や、グループに対する技術指導等にかかる経費を助成します。

#### 2. 長期優良住宅等に対応した新たな地域材製品の開発、普及促進

長期優良住宅に対応した、地域材を利用した耐久性・耐震性等の高い大断面集成材等の製品の開発等にかかる経費を助成します。

既存住宅の耐震性・省エネ性の向上に着目した木製サッシや木製外断熱等の部材の開発等にかかる経費を助成します。

地域材がほとんど利用されていないマンションの内装材等の新たな製品の開発にかかる経費を助成します。

地域材を使った新たな製品の普及促進にかかる経費を助成します。

品質性能の確かな木材製品の供給のための物性面や機能面のデータ整備にかかる経費を助成します。

開発した製品等の品質管理・表示体制の整備にかかる経費を助成します。

### 3 . 中央における木造建築サポート対策

森林や木材、木造設計に関するカリキュラムをモデル的に実施する拠点の整備にかかる経費を助成します。

地域材利用に取り組もうとする建築士、大工・工務店等の建築の担い手に対する技能講習等による人材育成活動等にかかる経費を助成します。

### 4 . 地域における木のまち・木のいえ環境整備

国土交通省の住宅や建築物の整備と連携した各地域段階における品質・性能の確かな木材製品やプレカット部材の供給体制の構築について、必要な経費を助成します。

#### < 補助率 >

定額、1 / 2

#### < 事業実施主体 >

1 ~ 3 民間団体

4 都道府県協議会

#### < 事業実施期間 >

平成21年度～24年度（4年間）

[ 担当課：林野庁木材産業課 ]